

一ノ三六、笠置寺縁起絵巻

出典 笠置寺所蔵の原文

解説 文明年間笠置寺縁起に依拠して作成された。弥勒像彫頭の記事は笠置寺縁起と同じで、その他は縁起の抜粋である。

三巻からなり、一巻は笠置寺草創から貞慶の時代まで、二巻と三巻は元弘の役と建武の中興がなるまでの大塔の宮を中心とする記事とその後の笠置寺の様子が記されている。

なお中巻には錯簡がある。本資料では是を修正して正しい順序に並べ直した。この錯簡は明和五年（一七六八年）に裏打、表具を行った際に生じたものと思われる。

明和五年に裏打表具をおこなった際に藤堂藩へ提出した願状は以下の通り（笠置寺所蔵）

奉願口上之覚

一、絵縁起

壹巻箱入

一、絵縁起太平記

貳巻箱入

右者当山宝物ニ 而御座候所及大破候

ニ付今度裏打表具等被為仰付

被下候様奉願候 以上

笠置山衆徒中

明和五子年七月

御加判

御奉行様

とある

原文

第一巻

第一段 詞

第三十九代天智天皇亦号_ス田原天皇_一。治十年而三年三月四日、百済国普王（日本書紀に「善光王」とある）入_レ朝、居_ニ住難波津_一。五年_丙正月、大唐沙門智由貢_ニ指南車_ヲ。六年三月三日、天皇寢_ニ大津宮_ニ、夜半_ニ見_ニ法師来_ヲ。拾年_辛、天皇皇子、才覚拔萃、殊_ニ好_ニ文筆詩賦_ヲ一、興_下自_ニ此時_一始_テ上。兼_テ好_ニ遊獵_ヲ一、殺_ニ害_ス猪鹿_ヲ一列卒周迎_{シテ}、籠_レ山_ヲ絡_レ野_ヲ、曜_シテ威_ヲ而構_フ武事_ヲ。命_{シテ}荊州_ニ使_レ起_レ鳥_ヲ、詔_ニ梁野_ニ而駟_レ獸_ヲ。於_レ是皇子、乘_{シテ}飛雲之馬_ニ、備_ニ法駕_ヲ一、卒_{シテ}郡臣_一、從_リニ山城国_一、通_レ綺、漸_ク踏_ニ鹿鷲山ノ之峯_ヲ。郡師田獵馳散_テ、各_ノ随_ニ響麋_一、皇子、就_ニ鹿走_リ馳_ルニ、行_シニ駿馬_ヲ一、控_レ弓向_レ東_ニ。到_リニ臨_ム高崖

ニ(縁起は「岸」)、鹿先ッテ失テ足而倒。急テ抛テ弓矢ヲ一、雖トモ引ト手繩ヲ一、敢テ不レ留、至テ
崢嶸之透出^{トウ}ニ一。馬馳テ餘シ足ヲ、四蹄聚メニ一処一。直ニ下ハ十丈許ナリ也。眼眩転シテ而不レ看(縁
起は「見」)ニ谿底ヲ一。驚擬スレ還レ馬ヲ、無^カ足之踏所一。欲ルニ進レ轡、如^シ壁ノ之聳立^ルカ一。神驟
情騒、将ニ与^レ馬共ニ死^ト一矣。恍然シテ而如^レ夢。喟然シテ而歎シテニ山神鬼魅ニ一曰ク、若シ扶ニ吾命
ヲ一者、於^ニ此巖畔ニ一、奉^レ彫^ニ弥勒尊一。俄ニ立^レ願ヲ、須臾ニ如^シ有^カ冥助一、馬促シテニ四足ヲ一、
指シテ後而退還。竟ニ開^テ眉ヲ屈^ルニ路地ニ一、集^テ会^テ郡臣ヲ一、皇子流シ^レ涙ヲ、委^ク語^ニ侍臣一、脱^テ
ニ所^レ服之藺笠ヲ一、置^テ後日之指南ニ一。経テ一兩日ヲ、尋^ニ至^ニ置^レ笠処ニ一、自^リニ山巔^ニ漸^ク下^テ、
繞^ニ経^テ巖腰ヲ一、終^ニ届^ニ麓砌ニ一。向^レ上^ニ者、眼逮^ニ雲路一。心情思念、擬^テ下^ニ擘^ニニ山腹^ニ像ヲ于鐫^ツ
中^ニ其面^ニ上、溪谷不^レ貪^レ響ヲ。誓念通^スレ暗、天人助^レ之、急^ニ刻彫^ス。成^ニ黒雲^ヲ一覆^ヒレ山、宛^モ
如^シ子夜ノ一。暗中ニ有^リレ声、小石奔散。造像既^ニ畢^リ雲去^リ霞晴^ル。爰^ニ皇子、仰^テ瞻^ルニ石像^ニ一、
慈氏之尊容目前ニ新ナリ。伏^テ礼^ニ化人之靈像ヲ一、合^レ掌向^レ仏曰ク、昔西梵天皇^ハ得^ニ良匠^ヲ于^ニ切利
天^ニ一。今東陽谷ノ朕^ハ詔^ニ鉄鑿^ヲ乎^ニ知足^ニ天^ニ一。凡^ソ末代希奇之特尊也。一天四海之兆民、専^ラ加^フニ
恭敬^一。然則、纒^ニ運^レ歩^之輩^ハ、殖^ニ往生都率^之種^ヲ一也。偶^ニ礼^スニ慈顔^一一族^ハ、結^ニ龍華成道^之
菓^ヲ一。同^ク為^レ令^レ結^レ来縁、粗裁贈^ルニ遐邇^ニ而已。

(絵、皇子危難に遭う)

第二段 詞

一温当寺ノ開山者發天武之歡願可草創也。

白鳳十一年^{辛未}御建立云々、天智天皇治十年^{辛未}同之。

(絵。天人による弥勒像の刻彫と完成した弥勒像を仰ぐ皇子)

第三段 詞

本尊者觀史多天之教(「主」が脱落か)、化人刻彫之石像也。

山者非^ニ此土之地^ニ一。耆闍崛山之靈峯欠落来現。補処弥勒慈尊、胎藏界之峯也。

(絵。木津川上流を流れ下るいかだ。木津川に臨む堂。笠置寺の光景)

第四段 詞

役優婆塞、白鳳十二年^{甲子}卯月廿四日、登当山詣千手窟。則北峯一代之峯始行給者^{ナリ}。山城
国光明山寺為一之宿、当山弥勒之岡、一代之頂上為秘処、終届大和国泊瀬之靈峯者也。

(絵。役行者が笠置、一代の峯で修行を行う)

第五段 詞

聖武皇帝、大仏殿（縁起は「東大寺大仏殿」御こんりうのために、伊賀の国より、材木をくたさんとほつす。泉川の川かみ、当山のふもとに大岩山、川のおもて四町あまりを、いふさかりて、川のなかれ、岩のしたをとす。船筏のかよひよしなし。

依て朝議これをわつらひ、ときに良弁僧（「正」脱落）せんしを奉て、かさき寺千手のいわやにこもり、千手の秘法を行し、雷神下てかのいは山をくたきやふり、川水のとこをりをなかし、船筏のかよひわつらひな（「く」が脱落？）とをす云々。

かの雷神ハ善達龍王、小龍の身をけんし、かのいわやのりう穴より出現して、千手堂正面の左辺のはしらをたよりとし、天にのほりて大雨をくたし、洪水をなして、即時にこの岩やまをくつしなかつて、大仏てんのさい木、川上さわりなくくたるもの也。末代のしるしのために、柱一本龍神抑留したまふ。このはしら、かのいは山のあとの川渕にまたこれあり。

（絵。良弁、千手の秘法を修し、雷神をよびて洪水を起し、東大寺用材をながす）

第六段 詞

第四十六代孝謙天皇天平勝宝三年^卯十月、実忠和尚、かさき寺のりう穴に入、北方へ一里よを過。則都率の内院なり。四十九院、摩尼宝殿、一々巡礼の其内、諸天殊^ニ集会して勤修、十一面ノ悔過を処^レこれあり。常念観音院とかうす。

和尚、聖衆の行法を拜して、この行を人中にうつし、勤行すへきのよし聖衆にうかかふ。すなわち告曰、この所の一昼夜ハ人間の四百歳にあたる。然者、行法の軌則きゝとして千反の行道おこたらず、人中短促の所におひて更に難修。又生身の観自在尊座せしめすは、なんそかるく可修やと云々。

和尚重て申まうさく、千反の行道ハいそきはしりこれを可修、まことをいたしてくわんしやうせしめハ生身何そかうりんなからんや云々。
すなはち天衆議して和尚にさつけたまふ者也

（絵。実忠和尚都率の内院に入り、常念観音院にて天衆より十一面悔過の行法の持ち帰りを許さる）

第七段 詞

天平勝宝四年^壬正月一日、当寺の於正月堂に、二七昼夜六時の行法を始めてこれをおこなわる。生身の十一面観自在尊、花皿に乗してかうりんしたまふ。
則かの正月堂ハ実忠和尚の本願御建立云々。

（絵。実忠和尚正月堂にて行法を行い、生身の観自在尊降臨す）

第八段 詞

一第八十一代安徳天皇寿永元年^{壬寅}、侍従公貞慶御とし廿八歳、南都菩提院の方よりかさき寺
多御いんきよ云々。

小納言入道信西の御孫、御親父ハ貞憲卿、桜町の中納言重憲御舎弟也。般若台院建立の
御本願也。

建久年中の比、上人角堂御行法之時、一人の俱生神出現す。貞慶、汝ハ是何者哉、俱生
神答云う、自^{ヨリ}閻魔宮経衆招請の御使也。其時、既^ニ六角堂正面右辺の庭上地破て閻魔宮に
入たまふ也。

(絵。貞慶六角堂にて俱生神に会う。閻魔宮にて貞慶、母と対面)

第二卷

第一段 詞

(おそろくこの第一段の前半に後醍醐天皇笠置寺臨幸の経緯が記されていたと思われる)

(絵。後醍醐天皇、笠置の行在所に落ち着く。笠置寺衆徒達)

かくて、はしめ一兩日の程ハ武威におそれまいり仕る人もなかりけるか、叡山東坂本
の合戦に六はらの勢うちまけぬときこへけれハ、近国の兵ともここかしこより馳参。され
ともいまた名^ナある武士、手勢百騎二百騎とも打せたる大名ハ一人も参せず。

この勢はかりにてハ皇居の警固^{セイゴ}いかゝあるへからんと主上おほしめしわつらはせたまひ
て、すこし御まどろみありける御夢に、所ハ紫宸殿^{シヤウヂンテン}の庭前と覺たる地に、大なる常盤木あ
り。みどりのかけしけりて、南へさしたる枝、ことにさかえはひこりたるその下に三公百
官、位に依て列座す。南へ向たる上座に御座の畳^{タタミ}をたくしきていまた座したる人ハなし。

主上御夢のこゝちに、たれをまうけの為のせきやんと、恠^{イナ}しくおほしめして、立せ給た
る処にひんつらゆひたる童子二人、こつせんとして來て主上の御前にひさまつき、泪^{ナミダ}を袖
にかけて、一天下の間しはし御身をかくさるへき所なし。但あの木かけに南へ向る座席あ
り。是御為にまうけたる玉辰^{タマツキ}にて候也。御座候へ、と申て童子ハ遥^{ハルカ}に天に登りさりぬと御
らんして、御夢やかてさめにけり。

主上、これハ朕^{チン}につくる所の夢なりとおほしめして文字に付て御了簡^{レウケン}あるに、木に南と
書たるハ楠と云文字なり。其陰に南に向て座せよと二人の童子のおしへたるハ、朕二度南
面の徳^{トク}を治^{オシメ}て、天下の土^{ツチ}を朝^{アサ}せしめんする処を日月のしめされけるよと自御夢を相せられ
て、たのもしくこそおほしめしけれ。

夜も明けけれハ当寺の衆徒、成就房太輔法眼源専をめされて、もしこの辺に楠といはるゝ
武士やある、と御尋ありけれハ、此辺にさやうの名字付たる者ありとハいまた承及はす。

河内国金剛山の西^ニこそ、楠の多門兵衛正成とて弓矢取て名をゑたる者ハ候なり。これハ其母か腹にありし時、信貴の毘沙門に百日参詣して夢想を感じてまうけたる子にて候とて、おさなをハ多門とハ申候なり、と奏申けり。

主上、さてハ今夜の夢の告是なりと思食て、やかて、是を召せと仰下されけれハ、万里小路中納言藤房卿、勅を承ていそき正成をこそめされけれ。

勅使 宣旨を帯して楠か館へ行向、事の子細をのへられけれハ、正成弓矢とる身の面目、何事かこれニ過へきとおもひければ、是非の思安にもおよはず、忍てまつ笠置へそいそきまいるける。

主上、中納言藤房卿を以て仰られける、東夷征伐事、正成を憑思食さるゝ子細有て、勅使を被立処^ニ、時剋をうつさず馳参条、叡感あさからさる者也。

(絵。後醍醐天皇、笠置の行在所にて霊夢をみる。笠置寺衆徒が正成について説明。正成が召され後醍醐天皇に拜謁する)

第二段 詞

同九月一日に、笠置城へ高橋拔懸^{ヌケケ}して、独^{ヒトリ}高名に備^{ソナ}ゑんとやおもひけん。わつかに一族の勢三百余騎を卒^{ソツシ}して、かさぎの麓^{ソノノボ}へそ寄たりける処を城より打出、泉川の辺へおりあいて、高橋の勢をおつとりこめ、一人もあまさしとせめたゝかふ。高橋始のきせいにもにす、敵の大勢を見て一かへしもかへさず、すてむちを打て引ける間、木津川のさかまく水おひひたされてうたるゝものそのかすをしらす。わつかにいのちはかりをたすかるものも、馬ものゝくをすてゝあかはたかになりて白ちうに京へにけのほる。見くるしかりしありさまなり。

これをにくしとおもふものやしたりけん。平等院の橋に一首の歌をかきてそ立たりけり。

木津川のせゝの岩浪はやけれハ

かけて程なく落る高橋

高橋かぬけかけして引ハ、入かゑて高名せんとあとにつゝきける小早川も、一度に皆追立られて、一かへしもかへさず、宇治まで引たりと聞けれハ又歌をそ立たりける。

懸もゑぬ高橋落て行水に

うき名をなかず小早川かな

(絵。高橋勢、敗退して木津川を越えて逃げる)

第三段 詞

同九月一日、六波羅の両検断、糟屋三郎宗秋、隅田二郎左衛門、五百余騎にて、宇治の平等院へ打出て軍勢の着到を付らるゝに、催促をまたさる諸国の軍勢、夜る日る引もちきらす馳集て十万餘騎にをよへり。既明日二日の巳の剋に笠置責、矢合あるへしと定まりける。

(絵。幕府検断、宇治平等院にて諸国の軍勢を待つ)

第四段 詞

同九月二日に兩檢断、宇治にて四方の手分して笠置の城へ発向す。南の手にハ五畿内五ヶ国の兵七千六百余、搦手北の手にハ山陰道八ヶ国の兵一万二千余騎、追手東の手にハ、東海道十五ヶ国其勢二万五千余騎、西の手にハ山陽道八ヶ国ノ兵其勢三万余騎、追手搦手都合七万五千余騎、笠置の城の四方二三里か間ハ、尺地ものこさす充満たり。

かくて九月二日の卯剋に、東西南北の寄手のうち、先ニ進兵一万余騎、一の木戸辺まで寄たりける。

爰にて一息休て城中をきつと見あげたれハ、錦の御旗に月日を金銀にて打付たるか白日にかゝやきてひかりわたる。そのかけニあきまもなくよろふたる武者三千余騎、胄の星をかゝやかし、鎧の袖をつらねて雲霞のことくに並居たり。

爰三川の国の住人足助次郎重範、忝も一天の君にたのまれまいらせて、此城の一木戸を固たり。二人はりに十三束二伏のかつき上まで引かけて、しはしかためてちやうとはなつ。遙の谷を一隔て、二町余か外にひかえたる荒尾の九郎か鎧の千檀の板を右小脇まで籠ふかにくさと射こむ。一箭なりと云へとも、くきやうの矢坪なれハ荒尾馬よりさかさまにおち、おきもなほらて死にけり。

舍弟の孫五郎是を敵ニ見せしと、矢面に立かへして楯のはつれより進出申けるは、足助殿の御弓勢日來うけたまわりしほとハなかりけり。こゝをあそはし候へ、御矢一筋請て物具のさねのほと試さんと欺てつるはしりをしてそ立たりける。

足助是を聞て、此者の云やうハ、いかさま、鎧に腹巻を重て着たれハこそ、まへの箭を見ながら、こゝを射よとハたゝくらん。もし鎧の上を射ハ、(太平記は「籠」が入る)のくたけ、やしりをれてとをらぬ事もこそあれ。胄の真向いたらんに、などか砕てとおらさらんと思安して、えひらより金しんとう一とり出、さらハ一矢仕らん。請て御覽候へ、と云まゝにしはらく鎧のためひほをはつし、十三束三ふせ、さきよりも猶引しほりて、手こたゑかたくはたと射る。おもふ矢坪をたかゑず、荒尾の孫五郎か胄のまつこうの金物の上、二寸ばかり射くたきて眉間のたゝ中、くつまきせめて、射こみたりけれハ、二言もいわす兄弟おなし枕ニ倒かさなりて死にけり。寄手兵是をみてせめんといふものなかりけり。

爰南都般若寺より卷数の使者ニ参たりける本性房ト云大力の律僧のありけるか、へんさんの袖を結てひきちかへ、よのつねの人の百人してうこかす程の大石のありけるをかるゝゝとわきにはさみ、まりのせいに引かきゝゝ、二三十かほとつゝうちにそなけたりける。す万の寄手、楯の板をみちに打くたかるゝのみにあらず。その石にあたりて死するもののかすをしらすといゑり。

(絵。足助重範、強弓にて荒尾兄弟を射殺し、本性房大石にて幕府軍を悩ます)

第五段 詞

同六日にかさき寺にしの口へ武家の勢おしよする。東大寺西室顛宝徳業か手のもの、案内者として三の木戸まで打やふり畢。こゝに宮の官兵、赤地のにしきの旗タタにあかかねの月日出したるを二なかれこれをあけられ、合戦数剋に及処に、かさき寺の衆徒、山内案内者たるに依てよこあひに馳合てふせきたゝかふ間、武家のくんせいこらへすして引退く。城中より打て出、追懸てくきやうの兵数百人打取間、武家のくん勢、木津辺まで退畢。

(絵。西口の戦いで幕府軍敗退。笠置山頂に錦の御旗が翻る)

第六段 詞

爰ニ備中国の住人、すやまの藤三義高、小見山次郎、いさや殿原、今夜の雨風のまきれに城中へ忍ひ入て、一夜討して天下の人の目さませんと申けれ。しか(二「脱か」へしと同じけり。この人々さしなわの十丈はかりなきをあまた用意してはしはしにわくまでゆひ付てもたせたり。

その夜ハ九月廿八日の事なれハ目さすともしらす、くらきにあめかせはけしく吹て、面をむくへきやうもなかりけるに、城の北にあたりたる石へきの、す十丈にそひゑたる石かへものほりける。二町はかりとかくしてのほりつ。一段たかき所ニひやうふを立たるかことなるいわかさなりて、そのうえ松の枝をたれたるかありけり。件のさしなわを上なる松のえたに打かけて、このさしなわにとりつきて第一の難所をはのほりたり。あるいわくすのかつらにとりつきてものほりけり。こゝにて一いきやすめて各へいをのほりこし、夜まわりのふせ(い「が脱か」にて城のうちをまわり見、兼(て「が脱か」城中こゝろかけひまなしといゑとも、こゝかしこよりやきたて、時の声をそあけにけり。こゝにて追手、搦手の奇手の兵三十万騎、一度に時をそあけるなり。

主上をはしめまいらせて、月卿ツキノウヂノキョウ雲客、皆かちはたしなる体ニていつくをさすともなく、足まかせておちたまふ。御どもの公卿もみなちりゝゝになり給ひて藤房フジノボ、季房トシノボ二人より外ハ主上の御手をひきまひらする人ハなし。夢路をたとるこゝちして、やうゝゝかさきの丑寅のかたに、あすかちと云山里の辺までたとりつかせたまひけり。

(絵。奇襲の兵絶壁をよじ登り、笠置城に火をつける)

第七段 詞

かたしけなくも十せんのでんし、玉体を田夫野人のかたちにかえさせたまひて、わつかの方へそたとらせたまひけり。いかにもして金剛山のかたへと、御心ばかりをつくされけれハ、とかくして、かはその上なるやまありわうと云所まで落させ給てけり。主上いまはいかなる目にあふとも、一足も行へきこちもせさりけれハ、力なくいふこくの岩をまく

らにて、主上も藤房も季房も君臣諸共にうつゝのゆめにふし給き。こすゑをはらふ松の嵐を、雨のふるかときこしめして、木かけにたちよらせ給ひたれば、下露のはらはらと御袖にかゝりけるを、主上御覽せられて

さして行かさきのやまを出しより

天か下にはかくれ家もなし

藤房卿なみたをおさへて

いかにせんたのむかけとてたちよれハ

なお袖ぬらす松のした露

爰に山城国の住人、ふかつの五郎入道、松井藏人二人ハ、この辺の案内者なれハ、山々峯々残りなくさかしける間、皇居かくれなく尋出されさせ給。主上誠におそろしけなる御気色にて、汝等心ある者ならハ、天恩をいたゞきてわたくしの栄花を期せよと仰られけれハ、さしものふかつ入道俄に心へんして、あはれこの君をかくし奉て、義兵をあげはやおもひけれども、あとにつゞける松井の藏人か所存、しりかたかりける間、事のもれやすくして道の成りかたからん事は、ゞかりて黙止けるこそうたてけれ。

(絵。後醍醐天皇囚われ、輿にて京へ運ばる)

第三卷

第一段 詞

注、第一段の文章は途中で始まっている。おそらくこの前後醍醐天皇が囚われた後の経緯に関する断片があったと思われる。後醍醐天皇が囚われた後の経緯を縁起で補充すると次のようになる。

「元弘二年^甲三月七日^乙主上^ハ、隠岐国江御遷国云々。かくて笠置の城落けれ^ハ、武家悉楠か城を責られける。雖然楠色々の謀をめぐらして防戦間、急度責落すへき給そなかりける。

爰楠思案をめぐらす様、東夷一度帰国せ^ハ、重て^ハ、不可上。此分にて武家勢つくる事あるへからず。しか^ラ、始終^ハ、一大事たるへし。所詮討てこの勢おひかせはやとおもひ、城中に大^ニ穴をほりて、十月廿日の夜、大雨風はけしく雷電おひたゞしきに、城の麓へ人を大勢下、連日の合戦^ニ敵おゞく討たる死骸ともを、城中へはこひ上て、件の穴になけ入々々おきて、上^ニ焼草をかけて、其後城衆皆しつ々々^ニ用意して、城に火をかけてそ落ける。剩敵陣^ハ、交入て、楠にそ自焼しておつれ、時を作てきおへな、と呼て、時の声を挙そめ、陣中を物念になして、そのまきれに手勢一人も損せず、皆々落避けり。

夜明ぬれハ武家勢、いそき楠か城^ニ上て見、大なる穴をほり、自害したる死骸ともとり入、城^ニ火をかけらるとおほえて、やけこけたる死骸とも也、いつれを大将楠とも見分かたけれ^ハ、其のまゞ皆打返、楠こそ極名人なれ。見事のふるまいかなと褒美して、諸勢悉上洛畢。

しかる間、端々の勢、京都より国々へ帰陣するもあり。又大塔の宮吉野^二御座之間、二階堂出羽入道道恩、大将として手勢五万余騎に、楠責の手あきの勢相加、数十万騎にて吉野の城をそ責られける。数日責れども城落ちさる間、吉野の衆徒少々心替して武家へ出けるか、才覚をめぐらし、山の案内者、足の軽者ともを忍て後へまわし、愛染の方^二時声を挙げれ、すはや御敵後へまわしけるとて、城中さわきけれ、宮、この上へ力なし。御腹めさるへし、とて」

以下第一段の「庭前に・・・」と続く。

□□□□（「蔵王堂の」か？）庭前に、諸卿列座して御酒をそ下されける。爰村上の彦四郎殿、せめ口の木をかまえられけるか、□□□□（「君の御」か？）腹めさるへき由きこゑけれハ、村上殿、君の御前に参、申されけるハ、君ハ天下の御主たるへし。卒而二御自かいおもひもよらぬ御事也。いそき皆々御用意ありて、此やまのおくゑしのひの御幸を成申さるへし。おそれながら、君の御鎧御装束を給て御身替りに□（「立」か？）申、攻口にて腹切て、敵の軍勢を退散さすへくとて、御鎧物具を申をろし、村上殿これをみていさめる風情ゆゝ（以下数字消えているが縁起より「しくそみ」と判読）へにける。

（絵。村上彦四郎、大塔宮の身代わりを申し出る。大塔宮と村上彦四郎の別れの宴）

第二段 詞

村上殿、君の御すかたに出立、やくらの上にはしり上り、寄手の兵よく聞。汝等にせめ伏らるへき身にあらされと、運命つくるれハ力なし。君に対して狼せきをふるまふおのれら、たちまちに天罰をかうむりて運命つくへしとて、上おひきり、鎧物の具をやくらの下へなけおろし、にしきの直垂おしはたぬきて、腹十文字にかききり、やくらよりしたへ飛て落。寄手兵これを見奉、只今の論言おそろしくハ思奉れ共、本意達するうれしさに、武家われさきにとはしりかかり御頸を給てにしきにつゝみて、大将出羽入道にそわたしける。

（絵。村上彦四郎、裸になりて櫓より身を投げる）

第三段 詞

爰村上殿、君の御身替に自かいせらるゝ事一定なり。又楠か城にての計略、此事世間風聞ありけれハ、関東諸大将、二階堂、長崎、六波羅駿河守も安に相違して迷惑無極也。其時、くすのき、大塔の宮に奏申けるハ、関東の勢悉帰国仕候間、時をうつしてかなふまし。御運のひらかるへき御事、只今の時節なり。早々おほしめしおかるへし、とさい三すゝめ奏申けれハ、君叡感ましまして、やかて官軍を催されけり。

(繪。正成が大塔宮に挙兵を進言)

第四段 詞

元弘三年^{癸酉}二月廿一日に中院の侍從殿を大将としてよし野を立。うたゑせめ入らる処ニ、則牧小河をはしめとして、皆々御請申□□□(この三字不明)御見方に参る諸勢を水分大明神の拝殿にて着到を待。皆々違変の儀あるへからさる旨、厳密の起請文をかゝさるゝ者也。

同廿三日、宮の御勢長谷寺へ打出る者也。

(繪。長谷寺に打出る大塔宮の軍勢)

第五段 詞

三輪河原にて合戦あり。かさきの衆徒、粉骨の太刀打して、敵河野か一族四人打取て、比類なき高名なり。又河内楠方の合戦にも、武士おゝく討るゝよし注進也。

其比、夜なゝゝかつらき山より神火とひ散て、ほしのことくおゝかりけり。彼神火を武者のよせくる火とおもひて、武家の諸勢城共はつしておち失畢。是たゝ事にあらず。一忽に宮の御いくわうとそ申あゑりける。

(繪。葛城山より神火飛びくる。慌てる侍)

第六段 詞

三月廿三日、南都に馳向。かさきの衆徒、野田口へ向。十三重門を切破打入て在家を焼払畢。手いたひ合戦ありて、当山の衆徒比類なき高名也。

(繪。笠置の衆徒、野田口十三重門を攻める)

(繪。戦い)

第七段 詞

六月四日ニ当山の衆徒、南都に上る。同日、宮御大将中院の少将殿、奈良入。御宿所禪定院の西方院、同五日着到あり。同六日着到あり。

(繪。中院の少将、禪定院へ入る)

第八段 詞

同六日千劔責の大將長崎四郎左衛門高貞、馬助殿、何曾殿、二階堂出羽入道等降人に成て、皆々入道して衣鉢を帯して、招提寺、西大寺、般若寺、白豪寺等の長老に被具。一乗院家を出て、大將中院の少將殿の御陣所、西方院に参す。あはれなりける風情也。此人々關東より上洛の始め、二階堂ハ五万余騎の大將、長崎ハ十万余騎をそつして、よに八人なしとふるまひつる人々の、幾程なくしてかかるあさましき体、見る人皆なみたをなかしけり。

(繪。幕府の武將、西方院に降参して頭を丸め、寺をでる)

第九段 詞

かさぎの衆徒、帰山せしむる者也(これは三月一七日のことである)

(繪。笠置山へ帰山する衆徒。徒歩で、馬で)

第十段 詞

かさぎ寺より南大河原、有市の地頭か館を焼キ払、百姓等を相隨者也(これは三月一八日のことである)。

(繪。焼かれる地頭の館)

第十一段 詞

かさぎ寺より神戸四ヶ郷並ニ忍辱山寺を責伏て、かの郷人等をめしくして田山を發向して、同東山内を相隨ゆる者也(これは三月二〇日のこと)。

(繪。笠置の衆徒、忍辱山寺を攻める)

第十二段 詞

同六月十三日に宮京都へ還幸成せ給。御伴の官軍数万騎、かさぎの衆徒もめしくせられて、御共に上落す。

同年七月九日よりかさぎ合戦の恩賞御沙汰始まる。

同八月十四日笠置寺造営の事、注文可進の由、被仰出る者也。

(繪。大塔宮の京への還御)

